

みんなでつくる 地域の未来



ひとりひとりが
まちの主役



中核市移行から5年

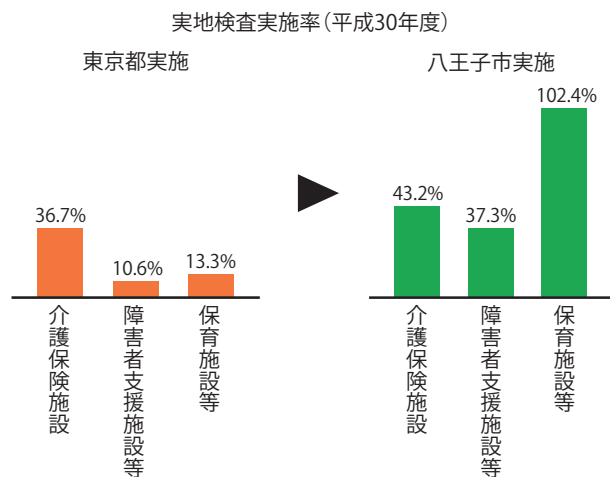
左上から時計回りに「地域総合防災訓練（第六中）」、「親子ふれあい広場クリエイト」、「花と緑のまちづくりフェア」、「FARMART（小津町）」、「ケアラズカフェわたぼうし（子安町）」、「児童の登校見守り（みなみ野君田小）」、「元八王子北條氏照まつり」、「里山探検隊（殿入中央公園・池の沢）」

本市は、多摩のリーディングシティとして積極的に地方分権を進め、平成27年4月に中核市へ移行しました。今号では、中核市移行による成果と、獲得した権限などを活用した、これからの地域づくりについて紹介します。

福祉サービスの質を追求

福祉サービス事業の届出事務に加え、事業者への指導を講習等で行う集団指導と面談方式で行う実地検査に分けて実施しています。

特に実地検査については、実施頻度を高め、改善指導を行うことで、福祉サービスの質の確保を図っています。



福祉施設等の環境を整備

福祉施設等の人員、設備、運営などについて、条例でさまざまな基準を定めました。こうした基準の設定により、検査・指導と合わせて、利用者の声を反映できることで福祉サービスの質の向上につなげています。

(主な基準)

- ▶人権擁護・虐待防止研修の実施
- ▶障害者の雇用確保
- ▶週に2回以上の入浴機会の提供

人と動物が共生するまちへ

「動物の愛護及び管理に関する条例」を制定。また、「動物愛護推進協議会」を設置し、動物愛護推進員の委嘱やその活動の支援も開始。ボランティア団体とも連携し、動物の愛護、適正な飼養・管理に関する普及啓発を積極的に進めています。



地域の課題を
みずから解決！

活力のある自立した都市へ

人口減少・少子高齢社会の到来など、社会の変化に対応するため、地域における行政は、住民に身近な自治体が担うという地方分権がすすめられてきました。本市は、住民に一番身近な自治体として、「私たちの住むまちのことは私たち自身で決める 活力ある自立した都市」の実現をめざし、東京都内初の中核市に移行しました。

中核市とは…？

「中核市」とは、大都市制度の一つとして、地方自治法に定める政令による指定を受けた人口20万人以上の都市です。

都市の規模や能力に応じた事務配分を進めていく観点から、できる限り住民の身近なところで行政を行い、その事務権限を強化して、地域福祉の向上・充実を図る制度として、平成7年に創設されました。

東京都

様々な
権限を身近な
自治体へ

八王子市

中核市の権限——さまざまな場面で活用しています！

新たな土地利用制度を創設

市街地調整区域における空き家の増加や既存集落のコミュニティ維持といった課題を解決するため、新たな土地利用制度を創設しました。

この制度では、市内7つの中山間地域を「沿道集落地区」として指定し、地域で「まちづくり計画」を策定すれば、地域の活力向上に必要な移住者の住宅や小規模店舗などの設置を可能にしました。

小津町では、この制度の活用をめざし、地域住民の皆さんが「NPO法人小津倶楽部」を設立し、住民の主体的なまちづくり活動を進めています。

地球温暖化対策の推進

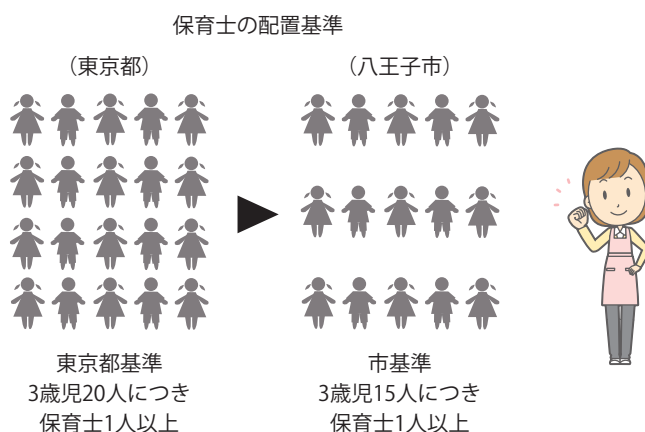
地域地球温暖化防止活動推進センター(クールセンター八王子)を指定することで、家庭や事業者向けの多彩な講座やイベントの実施など、市民・事業者と連携した地球温暖化対策の推進を図っています。

また、地域での地球温暖化防止に関する知識の普及などの活動を行う「地球温暖化防止活動推進員」の委嘱を行い、地域に根差した温暖化防止の更なる普及活動を行っています。(主な取り組み)

- ▶「省エネルギー」や「エコドライブ」に関する講座の開催
- ▶「学童エコスクール」を実施
- ▶「家庭の省エネハンドブック」を作成

保育環境の向上

施設内調理の義務化による温かい食事の提供や、より多くの保育士を配置することで保育環境の充実を図っています。



まちと調和した景観づくり

屋外広告物に関する相談、許可、指導等の権限を市に一元化。これらの権限と景観計画を連携させ、市民・事業者と協働で地域の特性に合わせた独自の屋外広告物の表示・設置のルールづくりを行っています。



どんなことが変わったの？

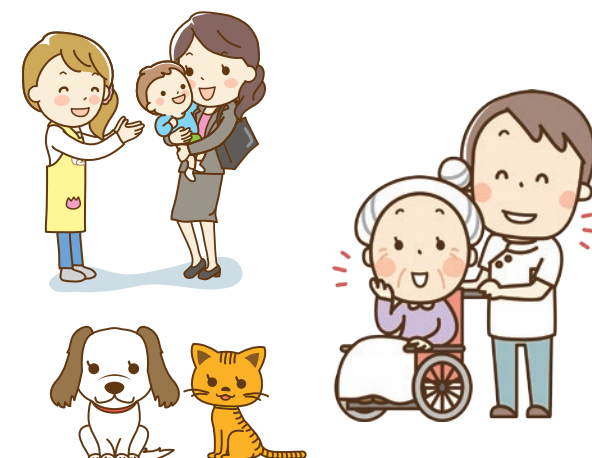
中核市移行により、1,200以上もの事務が、都から移譲されました。市民生活に関わりの深い各種事務手続きが市役所で行うことができるようになり、事業者や市民の皆さんの利便性の向上や、行政サービスのスピードアップと手続きの簡素化が図れています。

また、新たな事務権限を活用し、市独自のルールを設けるなど、地域の実情に合わせたまちづくりを進めています。その他にも、全国の中核市との都市間連携や、国への提言機会の拡大、職員の分権意識の醸成など、中核市移行により、さまざまな効果が表れています。

どうして中核市になったの？

国から中核市など地方への権限と財源の移譲が行われる中で、本市は、平成19年4月に都内で初めて「保健所政令市」に、平成23年には「景観行政自治体」に移行しました。権限移譲や独自条例の制定などに取り組み、多摩地域の地方分権の先導的役割を果たしてきました。

そのうえで、さらに積極的に権限移譲を求め、独自性を発揮したまちづくりを展開するとともに、地域の実情に応じた質の高い市民サービスを提供するために、中核市へ移行しました。



「地域づくり推進事業」をスタート

みんなが主役の まちづくりをめざして

本市には、産業の発展とともに多くの人でにぎわってきた中心市街地から、計画的に開発されたニュータウン、豊かな自然環境を有する丘陵地に至るまで、さまざまな「地域の顔」があります。

そこで、今後のまちづくりは、地域の皆さんと課題を共有しながら、総合的に取り組める新たなしくみを構築するため、地域の成り立ちや市民の暮らし方によってそれぞれに異なる課題の解決をめざし、本年度、「(仮称)地域づくり推進基本方針」を策定します。

この方針では、市のこれからの地域づくりの基本的な考え方や地域の課題解決の進め方などを示します。今後、各地域において地域の組織・コミュニティが主体的に課題解決に取り組み、中核市権限を活用するなど、地域で安心して生活できる地域づくりをすすめます。

基本方針策定までの主なスケジュール

令和元年5月

「地域づくり推進のための
公共施設再編方針策定懇談会」
を設置

令和元年12月中旬
～令和2年1月中旬
(予定)

パブリックコメントで
市民の皆さんから意見を募集

令和2年2月

「(仮称)地域づくり推進基本方針」
策定



中核市移行5年記念シンポジウム

「地域とともにあるくまち。八王子」

中核市移行5年を記念して、住民主体のまちづくりを推進する地域づくりについてのシンポジウムを開催します。詳しくは都市戦略課までお問い合わせください。

日時 11月24日(日)

午後2～4時

会場 学園都市センター

定員 216名(先着順)

基調講演① 「(仮)地方分権改革の推進と地域主体のまちづくり」

須藤 明裕さん(内閣府地方分権改革推進室参事官)

基調講演② 「地域の特性を活かした住民主体のまちづくり」

和田 清美さん(首都大学東京 都市環境学部教授)

事例発表 「八王子から 明日のまちづくりを考える」

三島 由樹さん(八王子市まちづくりアドバイザー(株)フォルク代表取締役)

パネルディスカッション「地域の実情に合わせた住民主体のまちづくり」

コーディネーター：和田 清美さん

パネリスト：三島 由樹さん、尾崎 敏夫さん(八王子市町会自治会連合会副会長)

村上 萌さん(地域福祉推進拠点由井CSW(ソーシャルワーカー))

黒部 睦さん(少年少女国連大使)、石森 孝志(八王子市長)

コメンテーター：須藤 明裕さん

